

川南病院 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業率を40%以上とする。

<対策>

- ・令和8年4月1日～育児休業制度を理解する為に電子カルテに掲載し、いつでも閲覧できるようにする。

令和8年4月1日～育児休業期間中や短時間勤務制度利用中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月40時間未満とする。

<対策>

- ・令和8年4月1日～全社員の時間外、休日労働時間を毎月調査して衛生委員会にて発表し、出来ていない職員が発生した場合、各部署の責任者に事務次長が指導する。